

令和８年度第１回三木市社会福祉審議会障がい者福祉検討部会 会議録

◇日時

令和８年７月９日（木） 13:30～14:50

◇場所

三木市立教育センター４階大研修室

◇次第

- １ 開会
- ２ あいさつ
- ３ 自己紹介
- ４ 報告事項

障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画（以下「障がい３計画」という。）策定に係るアンケート調査の結果について

５ 協議事項

- （１）障がい３計画の概要について
- （２）障がい３計画の骨子（案）について
- （３）障がい３計画の策定スケジュールについて

６ その他

７ 閉会

◇資料

- ・ 次第
- ・ 三木市障がい者施策に関するアンケート調査報告書
- ・ 計画の策定について
- ・ 福祉３計画策定スケジュール
- ・ R８障がい者福祉検討部会委員名簿

◇議事要旨

1 開会

ただいまより令和8年度三木市社会福祉審議会第1回障がい者福祉検討部会を開催します。大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の会議は議事録の作成のため録音しておりますことをご了承ください。それでは開会にあたり、部会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

部会長

この会議は、これからの三木市の障がい者福祉政策を考える上での大切な基礎であり、計画となっています。私たちのゴールは計画だけではなく、障がいを持つ人や家族が三木市に住んでよかったと思える地域を実現することだと思います。そのためには行政だけでなく企業・福祉・教育・就労などの方が集まっておられるこの場でご意見をいただき、より実効性のある計画に仕上げていかなければならないというのが本日の会議だと思います。皆様のご協力をいただいて会を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

今年度初めての会議ですので、皆様には自己紹介をお願いいたします。

3 自己紹介

【委員自己紹介】

事務局

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

事務局

続きまして、本日の審議会の成立について報告します。この検討部会は13名の委員で構成された審議会でございまして、本日は9名の出席をいただいております。半数以上の出席をいただいておりますので、条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告します。つぎに、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

事務局

これより議事に入ります。議事進行につきましては、部会長をお願いすることになっております。よろしくお願いいたします。

4 報告事項

障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画（以下「障がい3計画」という。）策定に係るアンケート調査の結果について

部会長

では、議事に入ります。次第に沿って進めたいと思います。まず次第の4、障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画策定に係るアンケート調査の結果について事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料に基づき説明】

部会長

ただいま事務局からアンケート調査結果と、そこから見えてきた課題について説明がありました。質問や意見があればお願いします。

委員 A

丁寧な説明をありがとうございます。精神の部分でお伝えできればと思うのですが、58 ページで障がいのある人の支援の充実で重要なことについて、精神では年金・手当・医療費の負担軽減、障がいがあっても働ける場の確保が重要になっています。精神は特に障害年金が取れたり取れなかったりとか、経済的不安がとてもあります。また短時間労働でなければ働けないなどがあります。経済的な安定があれば体調も良くなるのですが、働ける場が重要です。働きたいと思っている中途障がいの精神障がいの方は多いですので、三木市として働く場をどう確保していくかについて、一般企業とも一緒に考えてほしいと思いますし、一般企業も障がい者をどのように受け入れていくかを一緒に考えていただければと思います。それから 48 ページで、福祉サービスの利用について、私自身、三木市は障がい者が福祉サービスを利用する場合は 100%相談事業所がついていると思っていたのですが、このアンケートでは実際にはセルフプランの方が多いということでしょうか。それとも、福祉サービスを必要とする人がいないという意味で解釈したらいいのでしょうか。また、相談事業所が三木市では増えていない背景に、運営すると赤字になってしまう。2 人相談員だと赤字、4 人相談員だと黒字に転換するということも聞いています。その意味では相談事業所の充実を三木市としてどう考えていけるか。むしろ県や国に対して相談支援事業所の充実が必要だということを伝えていただけるのか。家族としては、相談支援事業所を利用することは家族支援としても非常に重要だと思っています。このあたりを充実していただくことが、いろんなところでの波及効果があると考えています。

部会長

精神障がいの雇用の問題についてのご要望と、二つ目の計画相談支援の充実の進め方について、事務局はいかがでしょう。

事務局

計画相談支援についてですが、利用していないというのはセルフプランなのかそうでないのかということですが、三木市ではセルフプランは1人もありません。今回のアンケートは精神通院をしている方も含めてアンケート調査を行いましたので、41.7%というのはサービスを利用していない方の回答であると思います。2点目の三木市としての計画相談の取組についてですが、6年前から三木市として喫緊の課題として考えています。令和2年の頃は相談支援事業所が7、8件でしたが、現在は10件と増えています。さらに障がい児向けの相談支援事業所は当初は2、3件だったものが、今は7件まで増えています。全体数としては増えているのですが、三木市の市内利用率と市外利用率については、三木市内の利用率は令和2年は60%、令和8年は50%と下がっていました。障がい福祉サービスの利用者の増加より、計画相談支援事業所の増加が追いついておらず、市外を利用していると分析しております。その意味で三木市としては、市内で受けられることが大事だと思われますので、三木市内の事業所については三木市内の方の計画相談支援をしていただけるよう要望していきたいと思います。逆に三木市の方が市外でお世話になっているところもありお互い様というところもあります。今後進めていく上では、民間で足りない部分について行政が入っていくことも必要だと思いますので、三木市内の人を担当していただける相談支援事業所を模索していくことが必要だと考えております。

委員 A

セルフプランがないのはほっとしました。三木市は福祉サービスを利用する方には全て相談員を、とされていたと聞いていましたので、よかったと思います。精神については、今後病院から地元に戻るが増えてくる中で、訪問看護ステーションを利用する人などが増えてくると思います。精神障がいの場合はそれも相談支援で見ていただくということがありますので、ぜひ三木市内で増えていくようにお願いします。

部会長

他にご質問などあればお願いします。現場で見ておられる中でどうなっているのだ、とか違和感があるといったことでも結構です。いかがでしょうか。

委員 B

我が事として聞いていました。地域の理解という点では我々も常々考えているところで、できるだけ地域に開かれたということで夏祭りなど積極的に公開しているところです。コロナがあり最近できていないこともあるのですが。自宅で暮らしたいというのはそうだろうなと思いながら、現場を見ていると利用者の重度化、高齢化が激しい、また高齢施設と変わらないくらい利用者的高齢化が進んでいます。そのあたりで自宅に帰ることもそうですが、高齢施設への異動といった対応も出てきます。グループホームを利用している方でも高齢化が問題になってきており、収支の点からもグループホームはなかなか厳しいところがあり、適切なサービスへの移行に苦労しているところです。相談支援はできるだけ三木市と協力し、職員は熱心にやっておりますので、今後も連携の輪を広げていきたいと思っています。できるだけ相談しながらやっていきたいと思

ます。

部会長

他に無いでしょうか。教育の観点からいかがですか

委員 C

障がいに対する理解について、学校が担う役割は大きいと思います。支援学級の子どもが増えており、支援学校の子どもも増えていて、自分の所属する学年に該当する子どもが少なかったころから、当たり前と同級生に支援学級の子どもがいるようになりました。しかしそこへの要望が大きいということはまだ課題があるのだろうと思います。かといって、子どもの学習もありますし、なんでも一緒にやれば理解が深まるかと言えばそうでもないのだろうと思います。課題というか、どのように子どもに伝えていくか、また大人になっての理解というか、小さいころからの積み重ねは大事だと思いますので、交流を重ねながら意識していかないといけないということは感じるところです。

部会長

他にいかがでしょうか。

委員 D

特にはないのですが、私自身が感じたのは、41 ページの住まいや暮らしについて、どのように暮らしたいかについて、家族と一緒に暮らしたいという回答が多いです。気持ちはよく分かるのですが、その反対に一緒に住んでいる人が障がい者と一緒に暮らしたいという気持ちがどのくらいあるのだろうと思います。この年になって息子とも話すのですが、そろそろ行くところ考えないといけないよ、と言われます。私は家族と住みたいですが、息子や娘はどう考えているか、ということとはとても思いました。

委員 E

アンケートの結果ですが、それを踏まえた次の策定の方が気になります。前回もこれまでの計画の内容の見直しということがありましたが、ほぼこの冊子に乗っているプランは100%に近い、ただ、相談事業だけが心配だという話をしていました。他市の相談支援事業所に頼む方が有利なこともあるし不利なこともある。三木市の相談事業所が少ないことは、要するに福祉サービスの入り口となるところが不足していると中身が充実しないと考えていますので、相談支援事業を増やすための課題をアンケートから示していただきましたし、次の計画にもそれが反映されていると期待し、これからの計画に大いに期待したいと思います。

委員 F

細かなところはよく分かっていないのですが、一般の社会的なことを考えるとずいぶん理解が深まってきた、薄く知っている人が増えてきたということはあると思いますし、皆さんがそうだねと分かるようなこともできながら進んでいくのがよいと思います。

委員 G

障がい者の方を介護している保護者で高齢化している方がおり、施設に入ったほうがいいのではないかという状況ですが、子どものことが心配で施設に入れられないと言われる。今日も熱中症で点滴して帰られたのですが、行くところに行かないと共倒れになってしまうのではないかという心配もあり、何とかならないかと連れてきたケアマネさんにも話したのですが、なかなか聞く耳を持ってもらえないということで、そういうこともあるのだなと思いました。

部会長

5 協議事項

(1) 障がい3計画の概要について

(2) 障がい3計画の骨子(案)について

部会長

それでは次の議題に入りたいと思います。協議事項の(1)障がい3計画の概要について、(2)障がい3計画の骨子(案)について、併せて事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料に基づき説明】

委員 A

当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上とありますが、生産性向上とは何を指しているのでしょうか。

事務局

国の表現をそのまま持ってきている部分ですが、端的に言ってしまえば、できるだけ少ない労力で大きな成果を上げていけるようにということではあります。身体的な支援の部分では、介護ロボットを活用したり、ということがよく言われますし、計画相談支援などの分野ではICTを活用して相談支援員の方の負担を減らしていくということが言われていたりします。具体的な取組としてもそういう部分が多いと思いますが、当事者視点に立ったケアの充実のためにということでは、当事者支援に立てば立つほど生産性は上がってこないのではと私なども思うところではあります。国の表現としてこうなっているというところです。

委員 H

資料の生産性向上の部分の下に記載ですが、高度機能障がいとあるのは、高次脳機能障がいのことでしょうか。

事務局

こちらはご指摘の通り資料の誤りです。申し訳ありません。

部会長

よろしいでしょうか。それでは本会議においてこの構成案で進めていくということをお知りおきいただき、お認めいただいたということになります。

(3) 障がい3計画の策定スケジュールについて

部会長

それでは計画の策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料に基づき説明】

部会長

後2回の会議が予定されているということで、日程が決まり次第お知らせいただくことになると思います。議事進行にご協力いただきありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

6 その他

事務局

部会長ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたりご審議をありがとうございました。次回は9月を予定しておりますので、またご案内をいたします。閉会にあたり副部会長よりご挨拶をお願いします。

副部会長

三木市手をつなぐ育成会は兵庫県につながっており、それは全国にもつながっているのですが、全国では警察の方へという冊子を作っています。発達障がいの方が目を合わせられない、そうすると余計に疑われるという問題があり、育成会からも警察に冊子を持っていくのですが、交番に置いてほしいと思ってもなかなか通りません。これがうまく伝わらない、受け入れてもらえないのはどこに目詰まりが起こっているのかと思い、私もいろんな会議に出させてもらっています。情報が欲しいという人と情報を持っている人がうまくつながれば三木市はますます福祉が良くなると思います。これからの検討部会にも生かしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

本日の会議はこれで閉会となります。どうもありがとうございました。

7 閉会